

令和2年度（2020年度） 熊本県立盲学校高等部 本科普通科 一般学級 入学志願者募集要項

1 募集定員

本科普通科一般学級 8人

2 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す視覚障がいを有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 特別支援学校中学部若しくは中学校を、令和2年（2020年）3月に卒業見込みの者又は卒業した者
- ② 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

※学校教育法施行令第22条の3に示す視覚障がいとは、以下のものをいう。

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

3 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

4 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための検査等の結果を資料として、本校高等部本科普通科一般学級の教育に対する適性について判定し、本校校長が行う。
- (2) 入学願、調査書、眼科診断書等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

5 出願期間

出願期間は令和2年（2020年）2月13日（木）から令和2年（2020年）2月18日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

なお、郵送による出願は認めない。

6 出願書類

- (1) 入学願（様式1）
- (2) 受検票（様式2）、写真票（様式3）に、たて5.0cm、よこ3.5cmの写真を貼ったもの
- (3) 専門医による眼科診断書（様式13）
- (4) 調査書（令和2年度（2020年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項の様式6による）
 - ア 各出身学校長が作成し厳封したもの
 - イ 平成26年（2014年）3月以前に中学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- (5) 眼科診断書ほか、本人の健康に関することで、より精密な検査が必要と認める場合には、公的医療機関の専門医による検査を求めることがある。

7 出願手続等

- (1) 出願書類は原則として保護者同伴で、直接本校へ持参し提出すること（視機能及び検査用文字等の最終確認を行う。）。
入学者選抜手数料は無料とする。
- (2) 本校受検者には、他の公立高等学校及び特別支援学校高等部との併願は認めない。
- (3) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの特別支援学校へも出願しない場合をいう。）の場合は、令和2年（2020年）2月26日（水）以後に、本人、保護者及び出身学校の校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

8 県外からの出願

- (1) 県外から出願する者は、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会に様式12により、令和2年（2020年）1月10日（金）までに入学志願許可願を提出し、許可を得なければならない。許可後、出願の手続をすること。
- (2) 転勤等やむを得ない事情によって、5に示す期間に出願できなかった場合には、特例として令和2年（2020年）2月26日（水）から令和2年（2020年）3月3日（火）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
なお、この場合、速やかに（1）に記載する入学志願許可願及びやむ

を得ない事情のため5に示す期間内に出席できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出すること。

- (3) 出席手続等は、6に示した必要書類のほかに、県外公立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書(様式4)を本校校長に提出すること。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもよい。

9 出席変更

- (1) 出席した学校を変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 変更期間は、令和2年(2020年)2月19日(水)から令和2年(2020年)2月25日(火)までとし、この期間に(3)の出席変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日及び振替休日を除く。

なお、郵送による出席変更は受け付けない。

- (3) 出席変更の手続は、次のとおりとする。
- ア 出席変更したい者は、出身学校の校長を経て、本校校長に、「出席変更願(甲)」(様式5又は様式5の2)、「出席変更願(乙)」(様式6又は様式6の2)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出席変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票、調査書を受け取る。(「出席変更願(甲)」及び受検票は、本校で保存する。)
- イ 受け取った「出席変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票、調査書その他、出席変更先の特別支援学校長が求める書類を添付し、出身学校の校長を経て、出席変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受ける。
- ウ 調査書その他、出席変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出席変更先の特別支援学校に問い合わせ、新たに作成する必要がある場合には、令和2年(2020年)2月26日(水)から令和2年(2020年)2月28日(金)午後4時まで提出しても差し支えない。

10 検査

- (1) 期 日 令和2年(2020年)3月10日(火)及び11日(水)の2日間
- (2) 検査場 熊本県立盲学校

(3) 日程

第1日 3月10日(火) 集合時刻 午前9時30分(本校会議室)

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	英語	10:00	10:50	活字受検者(50)
			11:00	点字・口頭受検者(60)
第2時限	国語	11:10	12:00	活字受検者(50)
			12:10	点字・口頭受検者(60)
昼食(12:10~13:00)		集合13:00		
第3時限	理科	13:10	14:00	活字受検者(50)
			14:10	点字・口頭受検者(60)

第2日 3月11日(水) 集合時刻 午前9時40分(本校会議室)

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	活字受検者(50)
			11:00	点字・口頭受検者(60)
第2時限	数学	11:10	12:00	活字受検者(50)
			12:10	点字・口頭受検者(60)

(4) 受検者の携帯品

受検者は、当日必ず受検票を持参すること。また、筆記のできる者は、筆記用具、消しゴムを、点字使用者は点字盤又は点字タイプライター、必要であればそろばんを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは認めない。

1.1 特別な配慮を要する受検者への配慮事項

(1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、本校高等部が教育の対象としている視覚障がいに対して行う通常の配慮以外のものとする。

(2) 手続の方法等

ア 出身学校の校長は、障がい等により本校が実施する方法では受検をすることが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに本校校長へ口頭及び文書で連絡すること。

イ 本校校長は、出身学校の校長から連絡があった者のうち、受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、

検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1 2 合格者の発表

発表の日は、令和2年（2020年）3月17日（火）とし、午前9時に本校玄関に受検番号で掲示する。

1 3 二次募集

- (1) 合格者数が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。
- (2) 二次募集に出願できる者は、前記「2 出願資格」に該当する者で、令和2年度（2020年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立高等支援学校等入学者選抜検査、並びに熊本県公立特別支援学校高等部入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校又は特別支援学校高等部（高等支援学校を含む。）に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した同一学科・学級（第1志望に限る。）に出願することはできない。
- (3) 募集人員は、募集定員から合格者を減じた人数とする。
- (4) 出願期間は、令和2年（2020年）3月18日（水）から令和2年（2020年）3月23日（月）までの間（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、18日（水）、19日（木）は午前9時から午後4時まで、23日（月）は正午までとする。

出願書類は原則として保護者同伴で、直接本校へ持参し提出すること（持参により、視機能等の最終確認を行うため。）。
- (5) 出願手続
 - ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式7）、眼科診断書（様式13）及び関係書類送付用封筒（404円分の切手を貼り、自分の住所とあて名を書いたもの）を、出身学校の校長を経て、本校校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式8）を受領する。
 - イ 出身学校の校長は、当該志願者が本検査を受検した公立学校の校長に、検査成績証明書等送付願（様式9）を提出する（出願期間内に必着すること。）。
- (6) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、高等部本科普通科一般学級の教育に対する適性等について判定し、本校校長が行う。

なお、入学願、調査書、眼科診断書等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

- (7) 選抜結果については、令和2年(2020年)3月26日(木)に出願者へ郵送で通知(様式10)するとともに、出願者の出身学校の校長へ通知(様式11)する。

14 合格者説明会

- (1) 日 時 令和2年(2020年)3月24日(火)
午後2時～午後3時
- (2) 場 所 本校会議室
- (3) 参加者 合格者(保護者等同伴)

15 その他

この要項に記載がないことについては、「令和2年度(2020年度)熊本県立特別支援学校入学者選抜要項」に準じて実施する。

問い合わせ先

熊本県立盲学校

担当 井上 敏弥

〒862-0901 熊本市東区東町 3-14-1

TEL 096-368-3147